【県指定・有形文化財(建造物)】

おながや

お長屋



平成26年4月22日指定



- 所在地 垂水市田神144
- 所有者 垂水市
- 特 徴

慶長16(1611)年に林之城を築いた時に建築された城郭関連施設の一部で,規模が正面15間,側面3間と大きく,県内では他に類例がありません。

用途は、独立した長屋(多門櫓(たもんやぐら)風)で侍詰所であったと考えられます。現存する「長屋」としては鹿児島県で唯一のものであり、慶長期を創建と確認できる木造建築も県内にほとんどないことから、貴重な文化財です。

また近世前期から長い間この地にあり続け、近世領主屋敷とその城下である麓集落の景観を維持し続けた貢献度も大きく、その歴史的意義も高いものです。